

農林水産大臣 鹿野 道彦 様

飯館村の除染に関する緊急要望書

今般の東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所事故により、本村は計画的避難区域に指定され、全村避難を余儀なくされました。

この事故により、本村には放射能が多量に飛散し大気中の放射線はもとより、農地や山林等が広く汚染され、特に土壌に含まれるセシウムの測定値が国が示す基準値を大幅に上回るなど、極めて深刻な状況となっております。

原発事故から約6カ月経過した現在も、農水省による除染実証事業が実施されてはいるものの、具体的な宅地、農地、山林等の除染方法並びに汚染物の中間処理施設、最終処分場の建設計画など、重要な課題解決が明らかになっておりません。多くの村民は、原発がまだ収束していない中でどうすれば自分のふるさとが以前のような生活に戻ることができるのか、全く見通しのない中での避難生活に疲労と将来に対する不安を隠しきれません。

現在村では、復興プランの策定を進めており、特に除染計画を優先し迅速に除染を進めることとしております。

つきましては、本村の除染に関し次のとおり緊急要望をいたしますので、誠意を持って対応されますようお願いいたします。

記

- 1 本村除染のための予算を速やかに、かつ国の責任で充分確保すること。
- 2 本村は 230 km²の面積を有するため、広範囲にわたる効率・効果的な除染の方法を示すとともに、国の責任で早期に除染を進めること。
- 3 除染によって排出される汚染物の、中間処理施設並びに最終処分場の具体的な建設場所を早期に示すこと。
- 4 本村では除染を早期に進めるため、村から排出される汚染物については村内の国有林野に一時仮置きする計画を持っており、この計画を円滑に進めるための予算確保と国有林野の活用について配慮されたいこと。

平成23年9月7日

福島県相馬郡飯館村長 菅野 典雄

福島県相馬郡飯館村議会議長 佐藤 長平